

平成26年

目黒区教育委員会

第26回定例会会議録

(平成26年7月22日開催)

第26回目黒区教育委員会定例会会議録

開催年月日 平成26年7月22日

開催場所 教育委員会室

出席委員	目黒区教育委員会委員長	中山ひとみ
	目黒区教育委員会委員	木村肇
	目黒区教育委員会委員	岩田正之
	目黒区教育委員会委員	小村恵子
	目黒区教育委員会教育長	尾崎富雄

出席職員	教育次長	佐々木孝
	教育政策課長	手塚治彦
	学校運営課長	佐藤欣哉
	学校施設計画課長	照井美奈子
	教育指導課長	佐伯英徳
	教職員・教育活動課長	濱下正樹
	めぐろ学校サポートセンター長	千葉富美子
	統括指導主事	佐々木希久子
	統括指導主事	細田真司
	生涯学習課長	金元伸太郎
	八雲中央図書館長	大迫忠義

書記		鈴木敏由起
		山東隆博

(午前9時30分開会)

委員長 第26回目黒区教育委員会定例会を開会します。本日の欠席職員は学校統合推進課長です。署名委員は岩田委員です。

ただいま傍聴の申請がありましたのでお諮りします。傍聴を許可したいと思いますが、よろしいでしょうか。

(各委員同意)

委員長 それでは、傍聴を許可することといたします。なお以後、傍聴の申請があった場合には、その都度許可することとし、委員の皆様にはお伝えすることはいたしません。

それでは、日程第1を議題とします。

(日程第1 平成27年度使用目黒区立小学校教科用図書の採択について
(協議事項))

説明員 (資料により説明)

委員長 ただいま、事務局からの説明にあったとおり、本日は、音楽、図画工作、家庭、保健の4種目について順番に協議を進めます。

なお、議論の際に呼ぶ各教科書の発行社名は、お手元の一覧表の呼称欄の記号で呼びたいと思いますので、なお、D社(ディ)については、他の呼称と区別しやすいように、D社(デー)と発音していただくよう、よろしく願います。まずは、音楽から協議します。

委員 B社が良いと思います。單元ごとに歌ったり聞いたりしましょう、という目標設定がわかりやすいです。また、文章も短くポイントもわかりやすく良いと思います。

委員 B社が良いと思います。單元の中に合唱とか器楽などが全て構成されていて、楽譜に関しても、音階だけでなくリズムについてもわかりやすく解説されています。巻末でまとめが良くできています。

委員 B社がわかりやすいと思います。合唱、器楽、音楽づくりなど單元構成が良くまとめられています。教材もふさわしく、くりかえしの学習もあり、良いと思います。

委員 B社が良いと思います。A社は学習内容が少し難しい感じがし

ますし、盛りたくさん過ぎると思います。B社は目次で目標が示されていて、学習の振り返りが良くまとめられていると思います。

委員 B社が良いと思います。A社は現在活躍している音楽家の写真が多く興味を引きますが、内容が盛りたくさんで焦点がわかりにくいかと思います。B社はコンパクトにまとめられていてレイアウトもよく、ねらいがわかりやすいと思います。また、見た瞬間にイメージできます。

委員長 本日各委員の意見をまとめると、B社を推す声が多いですが、各委員それぞれさらに検討していただければと思います。次に図画工作について協議します。

委員 B社がわかりやすいと思います。学習のめあてがわかりやすく書かれていますし、造形や鑑賞についても各学年に様々な名作が載せられていて良いと思います。

委員 B社が良いと思います。材料や用具の使い方の解説が具体的でよくできています。用具の写真もよいです。片付け方についても困りで解説されています。わかりやすさの観点からB社が良いと思います。

委員 A社・B社とも良いと思います。A社は表現の工夫がよくできています。B社は造形の工夫、鑑賞もよく多様な鑑賞の可能性を感じ取れます。また、身近なものの造形の工夫が感じられます。

委員 A社は写真の大小のアクセントがあり、表現の工夫が良いと思います。各学年の表紙にこめられたテーマに共感もてます。ただし、内容が盛りたくさんのような気がします。B社は表現の工夫、インパクトが足りないと思います。

委員 作品に親しむという観点からB社が良いですが、表現の仕方が良く道具の使い方などが見やすいのはA社です。甲乙つけがたいですが、A社のほうが良いと思います。

委員長 本日各委員の意見をまとめると、A社、B社ともに拮抗していますが、本日決定ということではありませんので、各委員それぞれさらに検討していただければと思います。次に家庭について協議します。

委員 A社が良いと思います。確かめようがとても良いと思います。調理・被服の実習で自分で確認できます。目標まで段階を踏んで学習できます。道具は右利きと左利きの使い方が書かれています。

委員 A社のほうが学んだことを生かして、生活に応用できるよう配慮されていると思います。ひとつひとつの活動に子どもたちが考

え、表現し、実践できると思います。

委員 A社が優れていると思います。目標の設定をし、それに組み
もうというところが良いです。見つめよう、計画しよう・活動し
よう、生活に生かそう・新しい課題を見つけようとステップが示
されています。字も大きいですし見やすいと思います。B社は詰
め込みすぎのような気がします。

委員 A社が良いと思います。写真や挿絵、レイアウトが良いです。
各単元にめあてやふり返りが明確です。また、記述するところが
多く、学習の定着を図れると思います。段階を追って発展的な学
習まで進めると思います。

委員 A社が良いと思います。見比べると圧倒的に見やすいですし、
書き込むスペースがたくさんあります。書き込むことによって学
習の定着を図れます。B社は細かすぎると思います。

委員長 本日各委員の意見をまとめると、A社を推す声が多いですが、
各委員それぞれさらに検討していただければと思います。次に保
健について協議します。

委員 A社とE社が良いと思います。保健の領域だけではなく、運動
領域との関連性があるのがA社とE社です。A社は主体的に自分
たちが学習に取り組めるような、流れがうまく記述されています。
E社は話し合いや発表など言語活動にもつながる工夫がされてい
ます。特に高学年はグラフや資料の読み込みに配慮がされていま
す。

委員 C社が良いと思います。C社はA4サイズで見やすいです。保
健ですので、こころの健康や病気の考え方や免疫の説明が非常に
わかりやすく書かれていて良いです。E社も良いと思います。サ
イズは違いますが、全体的に読みやすいです。抵抗力の説明が一
歩進んでいて良いと思います。

委員 A社とE社です。A社は目次のところに、4年生から6年生ま
で学ぶことが書かれていて、見通しがわかってよいです。救急・
応急処置がわかりやすいです。学習するのに使いやすいと思いま
す。E社は具体的に救急の電話のかけ方やお薬手帳の紹介などが
あって、実生活に役立ちます。

委員 A社とE社が良いと思います。A社は自ら主体的に進んでいけ
る工夫があります。一人ひとりが考えを書き込めるようになって
います。広げようというところで、運動領域との関連がきちっと
しています。E社は課題が明確に示されていてわかりやすいです

し、資料も豊富です。子どもの興味・関心を引くと思います。

委員 A社とE社が良いと思います。A社は目次が一覧となっていて勉強の仕方がわかりやすいです。自分たちの生活を振り返って学習を深めるという、実生活とリンクしているところがとても良いです。E社は版が大きく、見やすいですし、身体の変化のところは図もわかりやすいと思います。

委員長 本日各委員の意見をまとめると、A社、C社、E社を採択候補とすることでよろしいでしょうか

(各委員同意)

委員長 それでは、保健は、A社、C社、E社を採択候補として絞り込んでいきたいと思いますので、各委員それぞれさらに検討していただければと思います。

委員長 以上で、本日の協議を終了します。次回、7月29日に全教科の1社への絞り込みを行いますので、よろしくお願いします。

委員長 ここで、議事の都合上暫時休憩とします。

(午前10時3分、休憩入る)

(午前10時5分、休憩終わる)

委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。
次に日程第2と日程第3は同様の案件ですので、一括して議題とします。

(日程第2 議案第28号 目黒区立幼稚園条例の一部を改正する条例の立案請求について)

(日程第3 議案第29号 目黒区立こども園条例の一部を改正する条例の立案請求について)

説明員 (資料により説明)

委員長 この件についてご質問等ございますか。

委員 第1子は全額負担、第2子は半額負担、第3子は免除ということですか。

説明員 参考資料のパターンのとおりとなります。

委員 確認なのですが、資料には小学校4年生以上の場合は、対象にならないとのことですので、第1子が小学校4年生以上の場合は、対象とならない場合があるということでしょうか。

説明員 そのとおりです。

委員 中国残留邦人の法律については、法律の名称が変更になっただけですか。

説明員 名称の変更であり、内容については変更ありません。目黒区において該当者はいません。

委員 私立幼稚園の場合の減免はどうなるのですか。

説明員 国の制度は幼稚園に対する補助ということですので、私立幼稚園についても対象となります。

委員 幼稚園の入園は、従来の手続と変更になるのですか。

説明員 幼稚園の入園手続は子ども子育て支援法にかかる認定手続が必要となりますが、入園手続は変わりません。ただし、こども園の中長時間保育を受ける場合については、先日説明した2号認定が必要となります。この認定は子育て支援部門で受付を行う予定で検討しています。

委員 保育園の第2子の減免はどうですか。

説明員 2人以上保育園に在園している場合は減免の規定があると聞いています。

委員 入園手続の際の認定について詳しく説明してください。

説明員 新制度に移行するにあたっては、まず認定を受けていただくこととなります。認定手続については子育て支援部門で行うよう調整しています。

委員長 その他ご質問等ございますか。

委員長 特にないようですので、採決を行います。

本件に賛成の委員は挙手願います。

(全員挙手)

委員長 全員賛成ですので、議案第28号、議案第29号は原案どおり可決します。

次に日程第4を議題とします。

(日程第4 平成26年度目黒区教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価(平成25年度分)における変更及び

報告書（案）について（報告事項）

- 説明員 （資料により説明）
- 委員長 この件についてご質問等ございますか。
- 委員 評価報告書は区議会や区民に公表するのですか。
- 説明員 評価報告書は全議員に配布します。またホームページ等により公表します。
- 委員 地教行法で求めている評価は定性的な評価もあるはずなので評価について今後検討していただきたいと思います。
- 委員 今後のスケジュールはどうですか。
- 説明員 8月5日に協議を行い、19日に議案として提出いたします。5日の段階で学識経験者の意見を添付します。
- 委員長 その他ご質問等ございますか。
- 委員長 特にないようですので、この報告を受けました。
次に日程第5を議題とします。

（日程第5 子どもの進路（中学校）に関する意識調査の実施について（案）
（報告事項））

- 説明員 （資料により説明）
- 委員 調査は毎年行われているのですか。
- 説明員 この調査は今回初めて行います。
- 委員 小学校6年生を対象とするということですが、現在中学生に在学している方にはしないのですか。
- 説明員 今回は進路に対するアンケートとしましたので、小学校6年生を対象としました。中学校在籍者には現在考えていません。
- 説明員 補足いたしますと、小学校1年生から3年生まで、中学校1年生から3年生までは隣接学校選択制に対するアンケートを行っています。今回の調査の対象を広げますと、調査が重複して保護者への負担となります。今回は初めての調査ということもあり、小学校6年生にしぼりました。
- 委員 中学校に入ってから、振り返りの評価という目的で調査実施の検討をしていただきたいと思います。
- 委員 非常にいい試みだと思います。アンケートの設問についてですが、複数回答ありの設問ではを3つまでと制限しています。3つで収まらない設問もあります。

説明員 3つまでに関してもありますが、特に重点を置いているのがどこかを
知りたいため3つに絞りました。

委員 目黒区教育委員会として、どのような魅力ある学校づくりをする
のかと両輪で行っていただきたいと思います。意識調査の結果
により魅力ある学校づくりにいかしていただきたいと思います。

説明員 意識調査の結果を魅力ある学校づくりにいかしてまいります。

委員 調査の回収率はどの程度を見込んでいるのですか。

説明員 回収率ですが、子育て部門で行った意識調査の回収率は、学校
を通したこともあり、96.2%でしたので、その程度の回収率
を見込んでいます。

委員 目黒区子ども条例では、子どもの意見表明権があります。今回
の意識調査の対象は保護者です。このことについてはどうですか。

説明員 進路は子どもの声を踏まえた上で保護者が決定していると考え
ています。

委員 子どもが区立中学校に入学して、どう考えているかの調査を行
ってほしいと思います。

説明員 今後検討させていただきます。

委員 先ほどの子どもの意見を踏まえた上での回答ということですが、
親子で意見が異なった場合はどうなるのですか。

説明員 進路を決めた時点で回答するので収められていると考えていま
す。子どもの意見をどう反映するかは今後の検討課題と考えてい
ます。

委員 回収した後の分析はどのような形で考えていますか。

説明員 集計に当たっては、単純集計、クロス集計により行います。

委員 分析からどのように中学校の魅力づくりにつなげようとしてい
ますか。

説明員 集計の結果を踏まえ検討していきたいと思います。

委員長 その他ご質問等ございますか。

委員長 特にないようですので、この報告を受けました。
次に日程第6を議題とします。

(日程第 6 教育委員会名義の使用承認状況について (報告事項))

説明員 (資料により説明)

委員長 この件についてご質問等ございますか。

委員 資料3ページの婦人団体連合会の「主婦大学講座」ですが、男

性の参加はどのようなのですか。

説明員 講座は男性の受講も可能です。主催が婦人団体ということですので、主婦大学講座という名称となっています。

委員 名称で男性が参加できないと誤解を生む可能性があります。生涯学習の理念ではいつでも、どこでも、だれでものはずです。この講座は共催ですので、誤解を与えないよう、男性も参加できます、と一文を入れるなどの工夫が必要だと思います。

説明員 委員のご指摘を受け、団体に働きかけてまいります。

委員長 その他ご質問等ございますか。

委員長 特にないようですので、この報告を受けました。

委員長 以上で、本日の定例会を閉会します。

(午前11時24分閉会)